

公明党要望項目一覧

令和6年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1. 災害対応について 県民の地震に対する自助意識の高揚を図るため、起震車「グラットくん」を導入しているが、機体の老朽化が問題になっている。適時の更新を図ること。</p>	<p>現在の起震車は、年1回専門業者による定期点検を受ける等、安全な運用と適切な維持管理に努めているところであるが、経年劣化も見られることから、安全な運用のために計画的な更新についても検討していきたい。</p>
<p>2. 地域経済の振興について ①全国的に中小零細企業の賃金が物価上昇に追い付いておらず、現状の国・県の補助制度では賃上げと設備投資の両方を満たさないと補助制度の対象とならないことから、補助制度の利用も進んでいない。飲食業等の零細企業等で設備投資が困難な事業者の賃上げにつながるよう、補助事業の見直しをおこなうこと。</p>	<p>鳥取県物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金は、持続的な賃上げに資するよう、賃上げを行う県内中小企業者等の経営力向上の取組を支援するものであるが、設備投資のみならず、販路拡大や人材確保・育成等の取組も幅広く補助対象としている。令和6年2月の認定開始以降、徐々に件数を伸ばしており、今後も補助制度の周知等に努めて利用の促進を図る。なお、零細企業等にとって、より使い勝手の良い制度とするため、従業員数の少ない事業者の補助上限額（(現行)従業員1名当たり100千円）を見直すことを検討している。</p> <p>また、鳥取県産業未来共創補助金や国の小規模事業者持続化補助金など、賃上げを要件としない補助制度もあり、企業の実情に応じて、これらの制度の活用も促しながら、地域経済の振興を図っていく。</p> <p>【6月補正】 ・持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援事業 100,000千円</p>
<p>②今年から始まる数々の大型イベント（ねんりんピックはばたけ鳥取2024、大阪・関西万博、鳥取県立美術館開館、やきとりJAPANフェスティバル、ワールドマスターズゲームズ関西大会）に合わせ、観光地の磨き上げと、JR駅、空港、高速道路インターチェンジからの観光地への二次交通の充実や周遊コースの魅力化を進め、より滞在型観光を進めること。</p>	<p>大型イベント開催に向けて、県内観光資源の再点検や磨き上げ、おもてなし向上を図るため、県東部・中部・西部の圏域毎での市町村、DMO、観光事業者等と連携会議を開催し、誘客対策を進めることとしている。観光二次交通に関しては、JR駅や空港等の基幹交通拠点を出発地として観光地を巡るバスやタクシーの周遊プランに対する支援とともに、ねんりんピック開催に向け、大会関係者・参加者に合わせた周遊バス・タクシーの特別運行、日本版ライドシェアの仕組みを活用した運送等を計画しており、これらを通じて滞在型観光を進めていく。</p> <p>また、大阪・関西万博を契機とした誘客促進を図るため、県内観光コンテンツの磨き上げや旅行商品造成等の支援を6月補正予算案で検討している。</p> <p>【6月補正】 ・大阪・関西万博を契機とした誘客促進戦略事業 80,000千円 ・コミュニティ・ドライブ・シェアによるねんりんピックおもてなし交通事業 4,800千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3. 農業振興について</p> <p>①ラッキョウ農家の安定経営のため、切り子不足の解消策を検討すること。併せて、ラッキョウ調整機の改良・開発への支援を行うこと。</p>	<p>切り子不足の解消については、県が支援し、JAグループが運営する「地域農業人材紹介センター」により、季節的に集中する労働力不足の解消に向けた多様な人材確保及びマッチングを進めており、一定の成果が上がっていることから、今後も現場の声に耳を傾けながら対策を継続したい。</p> <p>また、令和2年度に完成したラッキョウ調整機については、生産者、生産者団体や開発者と意見交換を行い、今後の対応を検討したい。</p>
<p>②認定新規就農者制度では、経営開始から5年後の年間農業所得が、例えば鳥取市の場合 250 万円以上に設定されているが、現状ではハードルが高いことから、半農半X等を念頭に、新規就農者が参入しやすいよう支援策を検討すること。</p>	<p>認定新規就農者の認定を受けるための年間所得目標は、農業経営が生業として成立することを前提に、地域の営農類型や営農の実情を踏まえ、各市町村が策定した農業経営基盤強化基本構想の中で設定している。</p> <p>一方、半農半Xの形態による新規就農等のニーズもあることから、県独自の「農業コラボ研修事業」により、農業以外の他産業と連携して雇用を行う農業経営体の支援や、県内外からの農業分野への副業・ボランティア・雇用就農の受け入れ体制整備支援に取り組んでいるところであり、改めて実情を把握の上、新規就農者の後押しを検討したい。</p>
<p>4. 鳥取砂丘について</p> <p>①鳥取砂丘東側(旧福部村エリア)のランドデザインの策定を進めること。策定にあたっては、オアシス広場の有効活用策を検討するとともに、多くの高齢者がオアシス広場をグラウンドゴルフの練習や試合会場として利用していることから、新たなグラウンドゴルフ場の福部砂丘温泉ふれあい会館付近への設置やビーチスポーツ(ビーチバレー・ビーチサッカー等)の試合会場の整備をランドデザインに盛り込むこと。</p>	<p>令和5年12月に鳥取砂丘未来会議内に「鳥取砂丘ランドデザイン及び行動計画等の点検を行うワーキンググループ」を設置し関係者の意見集約を進めているところである。その中で「行動計画にオアシス広場の有効活用について項目を追加すべき」との意見も提出されており、オアシス広場も含めた砂丘東側の面的な活用について、関係者の意見を聴きながら将来像の検討を進めていく。</p>
<p>②鳥取砂丘観光の渋滞解消とアクセス向上の観点から、山陰近畿自動車道(南北線)の整備に当たって、鳥取市福部町(あがた)地内にICを設置し、県道鳥取砂丘細川線との接続を図るよう、国に働きかけること。</p>	<p>山陰近畿自動車道の福部IC～大谷IC間の新たなインターチェンジの整備については、まちづくりの観点から、国土交通省や鳥取市と連携して進めていきたい。</p>
<p>5. 県営住宅の窓口対応について</p> <p>住宅供給公社が入居予定者と契約する際には、部屋の内覧を含む現状確認を両者で行い、トラブル防止に努めること。また、入居予定者が高齢者・障がい者の場合は、より丁寧な説明を行うこと。</p>	<p>トラブルの未然防止のため、高齢者・障がい者が入居される場合等、必要に応じ、居室の内覧等も含めたより丁寧な対応を行うよう住宅供給公社に働きかけたところであり、今後とも、丁寧な説明を行うよう求めていきたい。</p>
<p>6. 障がい児支援について</p> <p>重度の障がい児が放課後等デイサービスの利用を申し込んでも対応できないとの理由で断られるケースがある。実態を調査し、利用者のニーズに対応できる受け皿の確保に努めること。</p>	<p>各事業所のサービス提供状況、職員体制、事業運営に当たって困っている点などについて実態調査を実施し、必要な対応について検討する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7. 視覚障がい者支援対策について</p> <p>①「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に則り、視覚障がい者に対して、情報提供のアクセシビリティ向上、コミュニケーション支援、権利保護、教育機関への対応等、積極的重点的に支援対策をすすめること。</p>	<p>視覚障がい者に対しては、当事者からの意見を踏まえ、ICT機器購入の助成、コード化点字ブロックの試験的設置、遠隔サポートシステムの導入など、全国にも先駆的な事業を行っているところであり、今後も、関係機関・団体と意見交換等を行いながら情報アクセシビリティ向上の取組を進めていきたい。</p> <p>また、今年度は、あいサポート運動が15周年の節目を迎えること、改正障害者差別解消法の施行により民間事業者による障がい者への合理的配慮の提供が義務化されたことを踏まえ、同法と理念を同じくするあいサポート運動の一層の普及啓発を行っているところである。今後、あいサポート運動を若年期から根付かせるため、教育委員会と連携し、県内の学校において本運動に関する学習機会を通じた理解促進（あいサポートキッズ養成）が図られるよう働きかけていく。</p>
<p>②生活空間、行動範囲を広げるための支援として、安全に屋外での歩行を可能にする歩行訓練を増やすこと。</p>	<p>現在、鳥取県ライトハウスへの委託事業において歩行訓練の希望に対応しているところであるが、屋外での歩行訓練も含め、増加傾向にある訓練への要望に今後も対応ができるよう、ライトハウスと対策を検討していく。</p> <p>（歩行訓練実績） 令和5年度：240回、令和4年度：159回、令和3年度：116回</p>
<p>③現在歩行訓練士は、鳥取県西部に2名いるだけで少ない。歩行訓練士の育成並びに鳥取県東部・中部への配置をすること。</p>	<p>県東部・中部圏域における訓練希望に応えられるよう、東部及び中部の各支援センターへの歩行訓練士の配置も含め、必要な体制整備について鳥取県ライトハウスと検討していきたい。</p>
<p>④視覚障がい者へ福祉情報の周知、また視覚障がい者支援センターの存在と提供しているサービスの情報、点字ブロックの場所情報を周知すること。</p>	<p>視覚障がいを含めた障がいに関する福祉、生活等に関する情報は「障がいのある方よりよい暮らしのために」により提供しているところであるが、点字ブロックの場所情報も含めた今後の視覚障がい者へのサービス等の情報提供のあり方について、改めて市町村や鳥取県眼科医会、視覚障がい者支援センター等と連携しながら検討していく。</p>
<p>⑤点字ブロック、コード化点字ブロックを一斉点検すること。点字ブロックは最近の統一した形式のものに改めること。また方向を変える場所へのコード化点字ブロックは大変有用であり、設置を進めること。エスコートゾーンのチェックや点字ブロックを植栽や物が覆い邪魔をしていないかも点検すること。</p>	<p>県が管理する道路上の点字ブロックは日常の道路パトロールで不具合がないか確認しており、今後も引き続き、必要に応じて修繕を行いつつ、交換時には新しい規格のものを施工する等の対応を進めていく。</p> <p>コード化点字ブロックについては令和5年度に鳥取駅南口からさざんか会館までの点字ブロック上に試験的に設置し、当事者と一緒に現場での検証を進めてきたところであり、引き続き、その安定的な利用に向け、設置事業者と連携して対応を検討していく。</p> <p>また、エスコートゾーンについては、他の交通規制標識、道路標示を含め警察独自で随時、点検を行っているほか、視覚障がい者団体、関係市等と合同点検を行っているところであり、本年度も合同点検を実施し、必要な点検補修を行うこととしている。今後も引き続き、関係機関等と連携し、エスコートゾーンの点検・整備を進めていく。</p> <p>さらに、県の施設情報登録サイト（UDマップ）のお知らせ機能等を通じて、各施設の管理者に建物敷地内の点字ブロックの支障物等の点検を呼びかけるとともに、適正な維持管理を働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>⑥視覚障がい者は、自転車ベルが鳴れば止まり、危険を回避する。自転車のベルを鳴らさない、EV車の音が静かなこと等で身の危険を感じている。対策を検討すること。</p>	<p>自転車やEV車に係る視覚に障がいのある方への配慮など、障がいのある方々への配慮が県内で浸透していくよう、あいサポート運動の普及啓発の取組を強化していく。</p>
<p>8. 救急医療について 「とっとり子ども救急ダイヤル（#8000）」は、子どもが急な病気やケガ時に的確な指示等によるアドバイスを行うサービスである。しかし、繋がりにくいとの声もある。受付体制を改善すること。</p>	<p>小児の保護者等の不安軽減や救急車・救急医療機関の適正利用（逼迫回避）を図ることを目的に平成21年からサービス提供してきた「#8000」については、これまでも相談受付時間の延長や回線数の増強（1回線→2回線）を行ってきたが、適正利用を一層推進する観点から、4月から更に受付時間を延長したところである（3月まで：平日は夜間（午後7時～翌日午前8時）のみ→4月から：平日含め24時間365日）。 また、今回から応答率（回線につながった件数のうち実際に相談を行った件数の割合）も把握するようしており、4月は95%とほぼ対応できている状況にあったが、今後も推移を注視しながら、必要に応じた対応を検討する。</p>
<p>【個別要望】（再） 9. 砂防河川の補修と流石撤去について（鳥取市福部町山湯山） 山湯山集落内を流れる砂防河川は令和5年7月13日の豪雨により損傷を受けコンクリート殻や流石が堆積し、地元住民は再度の豪雨で溢水の不安を感じている。梅雨時までに殻・流石の撤去と河川を修繕すること。</p>	<p>山湯山川については、現地の状況を確認の結果、底張コンクリートの剥離が確認された箇所については、砂防設備の維持修繕対応として早急に対応していく。 また、河床内の土石等の撤去については地元と調整しながら進めており、出水期明けに対応する予定である。</p>